

ペストコントロール技能師 新規認証講習会案内

～有害生物防除のベーシック資格：ペストコントロール技能師～



令和3年度より一般（会員外・学生）
の方もペストコントロール技能師資
格を取得できるようになりました。

本紙は、ペストコントロール技能師認証講習会のご案内
および技能師制度に関するQ&Aをまとめたものです。
お申し込み・お問い合わせなどの前にご一読ください。

日本標準産業分類に『ペストコントロール業』が新設されました！

※令和6年（2024年）4月より施行

お問い合わせ・申し込み先

JAPAN PEST
CONTROL
ASSOCIATION



公益社団法人

日本ペストコントロール協会

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町3-3-4 サンクス神田駅前ビル3F

TEL : 03-5207-6321

FAX : 03-5207-6323

E-mail : jpca@pestcontrol.or.jp

URL : <https://www.pestcontrol.or.jp>

令和5年度ペストコントロール技能師新規認証講習 募集要項

- (1) 受講資格：16歳以上で、以下のA～Dのいずれかに該当する者
- A：会員・賛助会員：会員企業所属の従事者である証明を会員企業が行う。
他の要件は必要としない。
 - B：会員外：1年以上のペストコントロール業務経験を証明する。
 - C：学歴資格：大学院、大学、短期大学、専門学校又は高等学校において、当協会が認める関連科目2単位以上、または、ペストコントロール関連科目20時間以上の修了者。
 - D：上記の他、当協会が受講資格を有すると認めた者。

(2) 実施概要

e ラーニングによる一次（学科）を受講しすべてのカリキュラムを修了された方は、二次（実技講習および考査）に進みます。二次の考査に合格された方がペストコントロール技能師として認証され、資格取得となります。

一次（学科）

《学習・考査内容》

- 第1章 ねずみ・害虫防除概論とIPM
 - 第2章 ペストコントロール（ねずみ・害虫防除）の基礎知識
 - 第3章 薬剤と安全施工
 - 第4章 感染症の対策と消毒
 - 第5章 PCOが知っておくべき法律
 - 第6章 PCOとしてのモラルとコンプライアンス
- 考査：一部写真による実技出題を含むeラーニングによる考査

二次（実技講習および考査）

《学習・考査内容》

実際の機材等を使用した消毒や清拭方法、防護装備の着脱や取扱いの取得等
考査：実技講習およびマークシートによる考査

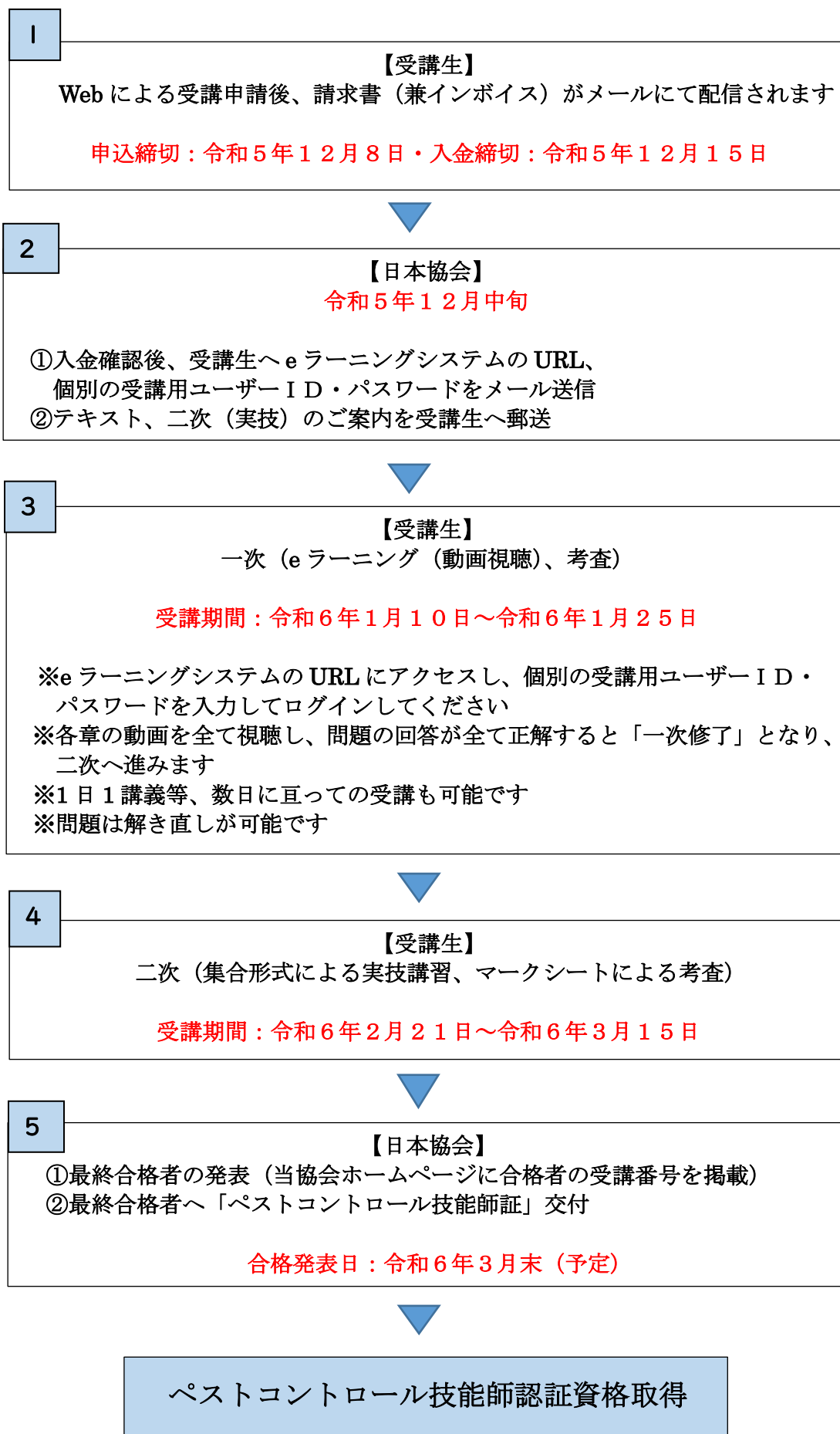
実技講習の開催地・開催日・会場

開催地	開催日（令和5年）	時間帯	会場	締切日
北海道	2月21日（水）（定員：40人）	午前 （10：00～12：50）	道特会館	令和5年 12月8日 （金）
大阪	2月28日（水）（定員：60人）	午後 （13：00～15：50）	新大阪丸ビル別館	
東京	3月15日（金）（各回定員：50人）	午前 （10：00～12：50） 午後 （13：00～15：50）	自動車会館	

※受講申込時に、希望の受講会場（東京会場は時間帯も）を選択してください。
会場の申込状況によって、受講時間を調整させていただく場合があります。
技能師証の写真は実技講習当日、会場にて撮影いたします。

※東京以外で定員を上回った場合、追加開催する可能性があります。

(3) 受講申込から資格取得までの流れ・実施日程



ペストコントロール技能師資格認証制度に関するQ&A

ペストコントロール技能師（以下「技能師」という。）資格認証制度について、よく寄せられるご質問および回答を記載しました。

Q1: 技能師制度のネライは何ですか？

規程第4条に「技能師は、有害生物の防除を行うにあたり関係法規を遵守し、総合的有害生物管理（IPM）の理念のもとに、適切な方法を選択し、生活環境等に配慮した施工を推進する」と定められています。

PCOには社会の要請に応じ、多くのことが要求されるようになっていきます。都会のビルから飲食店、各種の工場、一般家庭まで幅広い分野での防除管理が求められ、その対象もねずみ・害虫から感染症対策まで幅広くのものをコントロールしなくてはなりません。技術はもちろん大切ですが、そこで仕事をする人のモラル、心意気といったものも必要となり・・・

- 1 各種の関連法規を遵守した、誠実な仕事
- 2 人や環境にやさしい安全・安心のIPM施工の推進
- 3 感染症への対応

・・・といったことが求められています。

1 つ目はコンプライアンスや、技術者倫理とも言われるものです。コンプライアンスは単に法令遵守だけではなく、時代の要請を取り入れて自らなじんでいくことです。ISO,CSR（企業の社会的責任）、QC（品質管理）、偽装防止、など現代社会で取り組んでいるいくつもの流れに沿う必要もあります。誠実さに欠ける仕事は、消費者の信頼を失い、マスコミに取り上げられるなどして業界全体の信用失墜につながることは、我々の身の回りに起こった幾つかの出来事で痛いほど理解されていることと思います。

2 つ目はIPM施工への転換です。そこでは調査の重要性が指摘されていますが、ここでも従事者個々の誠実さが求められます。注文欲しさの偽装調査はあってはなりません。

3 つ目は各感染症（デング熱、鳥インフルエンザ、豚熱、災害後消毒、新型コロナウイルス等）への対応です。新型コロナウイルス感染症の流行により、消毒作業のニーズが増大しており、適切な対応が求められています。

技能師資格は上述の1, 2, 3を主な研修テーマにしています。ペストコントロール従事者が学科と実技講習を通じてこの資格を取得し、「基礎的な知識等の証明および誠実の証」としての技能師証を携行し、世間に対してアピールする必要があると考えました。

Q2: ペストコントロール1級技術者は、この技能師制度で優遇措置はありますか？新たに受講しなくてはならないですか？

技能師資格取得時には、受講の免除等の優遇制度はありません。

ペストコントロール1級技術者（以下「1級技術者」という。）は当協会が誇るべきハイレベルな技術者養成のための認証制度で、色々な分野で世間の評価も高まりつつあります。ご存知のように（一財）日本環境衛生センターの通信教育にもとづく「養成」の結果、資格認証委員会により決定授与されるもので、協会内の技術保持のためこれからも続けていかななくてはならない重要な制度です。1級技術者の方が、技能師資格取得を希望される場合には新たに受講する必要があります。

ただし、1級技術者は更新時講習の受講により、技能師更新教育が免除されるという優遇措置があります。（更新についてはQ&A18以降をご参照ください。）

Q3:ペストコントロール2級技術者や3級技術者には優遇措置はありますか？

ありません。2級および3級技術者は、追加で単位を取得して1級技術者に昇級することで、優遇措置を受けることができます。

Q4:誰もが受講できますか？

はい。受講資格を満たす方はどなたでも受講可能です。

Q5:二次（実技）の受講会場はどこですか？

年度により開催地は異なります。年度途中でも、要望が多い地区での追加開催を実施することがございます。日時等の詳細は「日本ペストコントロール協会ホームページ」でご確認ください。

Q6:二次（実技）はどこで受講しても良いのですか？

どの会場でも受講いただけます。

申し込みの際、最寄りの会場日程は都合が悪い、定員になってしまった等の事情も想定されますので、全国どの会場でも受講可能です。

Q7:会社を通さずに受講申請や資格取得ができますか？

会員は会員事業所を窓口とした申請等が必要です。当協会からの連絡も、すべて会員事業所を通じてとなります（会員事業所を通さない申請等は一般として取り扱いになります）。

一般（会員外・学生）は会社を通さずに申請等ができます。

Q8:技能師資格を他人へ名義変更は出来ますか？

講習を受講し審査に合格した方個人に対する資格であるため、他の方への名義の変更はできません（結婚等によるご本人の名前変更は可能です）。

Q9:考査の難易度は？合格率は？

ペストコントロール業に従事されている方には難易度は高くないレベルであり合格率も高水準です。選択式解答による基本的な理解の確認であり、相対評価でなく基準に達した受講者は合格となります。基準未満の場合は不合格となります。

Q10:二次のマークシートによる考査は全会場同じ問題ですか？

会場により問題は異なります。

Q11:合否通知は届きますか？

合否について郵送による通知は行いません。

当協会ホームページにて[合格者のみ受講番号を掲載します](#)ので各自でご確認願います。

なお、最終合格者には、技能師証を送付します。

Q12:一次または二次の考査で不合格だった場合はどのようにしたら良いでしょうか？

一次は修了まで再度受け直しができます。残念ながら二次で不合格の場合は、あらためて新規受講と同一の受講申込が必要となります。

Q13:技能師証はいつもらえますか？

二次の考査判定を基に資格認証するので、技能師証の発行までは時間を要します。

Q14:一度取得すれば何年有効ですか？

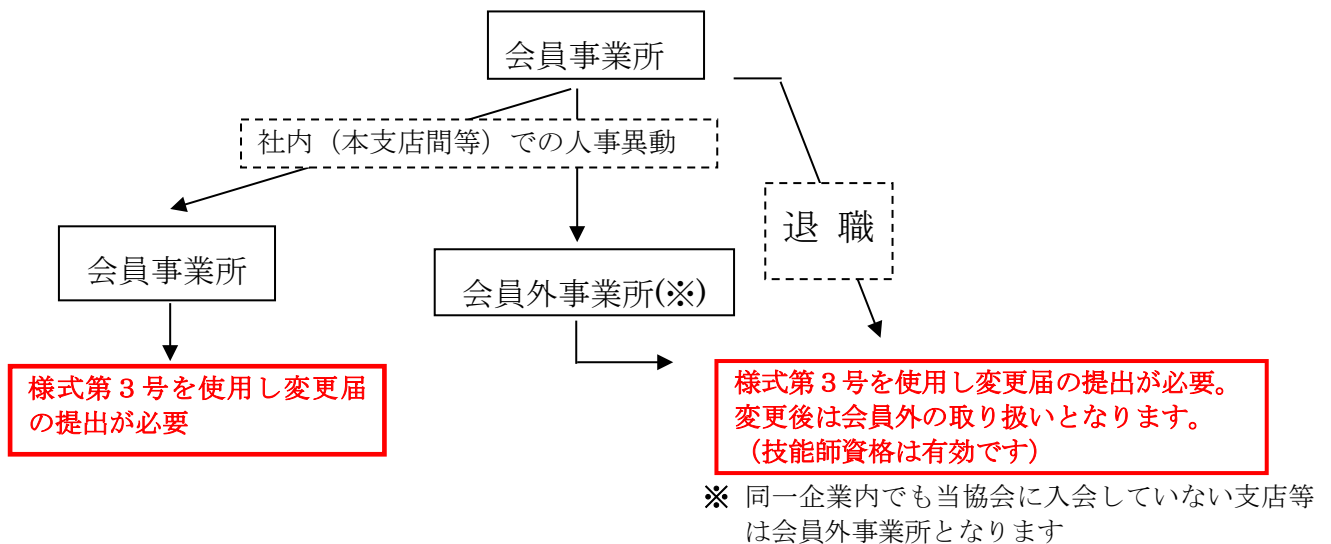
技能師証が交付された日より有効であり、期限は次の年度当初日（4月1日）から換算して3年間です。有効期限内に更新が必要になります。

例：2023年12月交付の場合の期限は2027年3月31日まで。

2024年1月交付の場合の期限は2027年3月31日まで。

Q15:会員事業所での人事異動、または退職した場合は？

内容により下記の通りです。



Q16:会員事業所を退職した後、別の会員事業所に就職した場合は？

認証有効期限内であれば、変更・更新が可能です。変更届を提出してください。

Q17:令和2年度以前に会員外で受講しましたが、資格はどうなりますか？

令和2年度以前に当協会会員外で受講し、修了証を持っている方は、一次（学科）から受講していただきますが、新規受講料は「当協会会員所属の者」として取り扱います。

Q18:更新の案内は届きますか？

更新対象年度には、更新案内を送付します。

なお、当協会の機関誌やホームページでも、更新教育の情報を掲載します。

Q19:更新はどうしたらできますか？

更新するには、送付されてきたテキストを活用した勉強等を行い、問題の解答用紙、更新申請書及び写真、手数料を添えて当協会に送付してください。諸手続き完了後、問題の解説と共に新しい技能師証を添えて送付します^{※1}。

なお、1級技術者^{※2}の方は、「ペストコントロール1級技術者更新時講習」の受講をもって、技能師更新教育を履修したとみなすことができる優遇措置があります。通常の更新にくらべ手間や費用の軽減となるうえ、両資格が同時更新となるため同一の有効期限となります。両方の資格をお持ちの方は、この優遇制度を利用した更新を推奨しております。

技能師更新年度に1級更新時講習を受講予定の方は、更新時講習修了後、所定の申請書等と手数料を添えて当協会に送付してください。また、初回は技能師有効期限（3年間）が短くなる場合がありますがご了承ください。

※1：当協会会員事業所に所属されている方へは会員事業所宛に送付致します。

※2：ペストコントロール1級技術者の更新は、別途手数料が必要です。

Q20:有効期限前に早めに更新した場合、期限はどうなりますか？

更新を行う時点の有効期限の残期間にかかわらず、次の年度当初日から換算して3年が新しい有効期限となります。

Q21:更新を忘れた場合どうなりますか？

有効期限が切れた場合は、資格停止となりますので、有効期限には十分留意してください。

なお、一旦資格停止となった方が再度認証を希望する場合、最新の更新テキスト（教本）での勉強を行っていただき、申請書等と再認証手数料を添えて当協会に送付していただければ更新可能です。

その場合の有効期限の起算日は、再認証として技能師証が交付された日から、初めて迎える4月1日となります。

Q22:技能師証をなくした場合はどうなりますか？

様式第4号を使用し再交付申請をしてください。

Q23:技能師資格を取得している場合、ペストコントロール技術者養成講座の受講科目免除はありますか？

免除科目はありません。

Q24:ホームページの技能師資格認証者名簿への掲載は有料ですか？

掲載は無料です。希望者のみを掲載しておりますが、有効期限も確認でき、PRにも繋がりますので、合格された有資格者は掲載を推奨しております。

上記Q&A以外にご不明な点等がございましたら、
公益社団法人 日本ペストコントロール協会 事務局までご連絡願います。